

旅 行 業 務 取 扱 料 金 表

この料金表は、旅行業法施行規則第4号様式に基づき掲示するものであり、翡翠トラベルが取扱う旅行業務に関する取扱料金について定めたものです。なお、記載の料金はすべて税込表示です。

旅行内容に応じて、下記の範囲内で個別にご案内いたします。（無料とする場合もあります。）

海外旅行・国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容	料 金
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 200% 以内
	運送機関、宿泊機関等の予約・手配	1 件 1 名につき 50,000円 以内
変更手数料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 200% 以内
	運送機関、宿泊機関等の予約・手配の変更	1 件 1 名につき 50,000円 以内
取消手数料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消に係る旅行代金の 200% 以内
	運送機関、宿泊機関等の予約・手配の取消し	1 件 1 名につき 50,000円 以内

- お客さまの希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
- 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客さまの旅行計画作成のための相談	1 回につき 30,000円 以内
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 15,000円 以内
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と 宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 10,000円 以内 と 旅行日程 1 日につき 5,000円 以内
	(4) 運送機関、宿泊機関等の料金の見積り	1 件につき 10,000円 以内

※ 本料金表に記載のないサービスについては、都度お見積もりいたします。